

明 細 書

発明の名称 ： 表示装置

技術分野

[0001] 本発明は、表示装置に関し、特に、マルチディスプレイシステムに使用される表示装置に関する。

背景技術

[0002] 大画面のディスプレイを構成する手段として、マルチディスプレイシステムが注目されている。たとえば、特開 2000-180964 号公報（特許文献 1）には、マルチ画面で生じる目地を目立たなくするため、画像が投射される各平行平板スクリーンブロックの光照射側に周辺が凸レンズ構造で中央部が平板であるレンズ状透明スクリーンを装着させる構成が開示されている。特開昭 60-242424 号公報（特許文献 2）には、表示パネルを 2 個以上接続した透過型液晶マトリックス表示装置において、表示パネル接続部にレンズあるいはプリズムを設けた構成が開示されている。

[0003] 特開平 5-188873 号公報（特許文献 3）には、前面パネルの前面を曲面にすることにより、各発光点より発する光を屈折させ、見かけ上の発光点をその前面パネルの周囲に設けられた側板上に有し、タイリングを行った場合の表示素子接合部でも発光させることのできる大画面ディスプレイ装置が開示されている。国際公開第 02/42838 号（特許文献 4）には、ディスプレイ領域をカバーするカバープレート組立体が層状であり、上部半透明のプラスチック層はレンズを提供するためにエッジでカーブしている構成が開示されている。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献 1：特開 2000-180964 号公報

特許文献 2：特開昭 60-242424 号公報

特許文献 3：特開平 5-188873 号公報

特許文献4：国際公開第02／42838号

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] 特開昭60-242424号公報（特許文献2）には、マトリックス状に配置された液晶表示装置の接続部にレンズあるいはプリズムを設け、液晶駆動用画素のない接続部の表示方法を改善する技術が開示されている。液晶表示装置では通常、液晶パネルの額縁部が装置前方から筐体によって支持されるのに対し、特開昭60-242424号公報（特許文献2）では筐体は示されておらず、液晶パネルを支持するための構成は明示されていない。そのため、特開昭60-242424号公報（特許文献2）には、液晶パネルを確実に支持できるとともに、ディスプレイ間の繋ぎ目を目立たなくするための技術は開示されていない。またその他の文献にも同様に、このような技術は開示されていない。

[0006] 本発明は上記の問題に鑑みてなされたものであり、その主たる目的は、表示パネルを確実に支持できるとともに、ディスプレイ間の繋ぎ目を目立たなくすることのできる、表示装置を提供することである。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明に係る表示装置は、表面と裏面とを有する表示パネルと、表示パネルを駆動するためのモジュールと、モジュールを保護および保持する筐体と、表示パネルの周縁部を覆って配置され、表示パネルの表面から周縁部の前面側へ導光するとともに、表示パネルを表面から支持する、導光部材と、を備える。

[0008] 上記表示装置において好ましくは、導光部材は、表示パネルの表面に平面を面接触させた平凸レンズを含む。

[0009] 上記表示装置において好ましくは、導光部材は、平面から筐体側へ延び筐体に取り付けられた延出部を含む。

[0010] 上記表示装置において好ましくは、平面と筐体との間に介在する弾性部材をさらに備える。

[0011] 上記表示装置は好ましくは、液晶表示装置である。

発明の効果

[0012] 本発明の表示装置によると、表示パネルを確実に支持することができ、かつ、ディスプレイ間の繋ぎ目を目立たなくすることができる。

図面の簡単な説明

[0013] [図1]本実施の形態に係るマルチディスプレイの全体構成を示すイメージ図である。

[図2]本実施の形態に係るマルチディスプレイの組立状態を示す概略図である。

[図3]実施の形態1のディスプレイの構成を示す断面図である。

[図4]図3に示すディスプレイの平面図である。

[図5]実施の形態2のディスプレイの構成を示す断面図である。

[図6]実施の形態3のディスプレイの構成を示す断面図である。

[図7]従来のディスプレイの構成の一例を示す断面図である。

発明を実施するための形態

[0014] 以下、図面に基づいてこの発明の実施の形態を説明する。なお、以下の図面において、同一または相当する部分には同一の参照番号を付し、その説明は繰返さない。

[0015] (実施の形態1)

図1は、本実施の形態に係るマルチディスプレイ1の全体構成を示すイメージ図である。図1に示すマルチディスプレイ1は、複数のディスプレイ100A, 100B, 100C, 100D, 100E, 100F, 100G, 100H, 100Iと、コンテンツ出力装置400と、管理用PC500とを含む。ディスプレイ100A~100Iと、管理用PC500とは、第1のネットワーク51を介して互いに通信する。ディスプレイ100A~100Iと、コンテンツ出力装置400とは、第2のネットワーク52を介して互いに通信する。

[0016] ディスプレイ100A~100Iは、液晶テレビやプラズマテレビなどの

機器によって実現される。また、上記ネットワークは、たとえば、有線LAN (Local Area Network)、無線LAN、RS-232 C (Recommended Standard 232 version C)、HDMI-CEC (High Definition Multimedia Interface-Consumer Electronics Control) などの規格に従ったネットワークによって実現される。

[0017] 管理用PC500とコンテント出力装置400とは、同一の装置であってよい。また、ディスプレイ100A~100Iは、単一のコンテント出力装置400から受信したコンテントを表示するように構成されているが、個々に異なる装置から表示するコンテントを受信してもよい。

[0018] 図2は、本実施の形態に係るマルチディスプレイ1の組立状態を示す概略図である。より詳細には、図2は、マルチディスプレイ1に含まれる9つのディスプレイ100A~100Iが一体に組み立てられ、1つの映像を拡大して表示している状態を示す。ディスプレイ100A~100Iは、ユーザからの操作命令に基づいて、1つの映像の一部を成す異なる映像を表示してもよいし、図1に示すようにそれぞれが(拡大することなく)同じ映像を表示してもよいし、または、ディスプレイ100A~100Iのそれぞれが別々に異なる映像を表示してもよい。

[0019] 以下、図1および図2に示すディスプレイ100A~100I(これらを纏めてディスプレイ100と称する)の各々の構成について説明する。まず、本実施の形態のディスプレイ100との比較のために、図7を参照して、従来のディスプレイ110について説明する。図7は、従来のディスプレイ110の構成の一例を示す断面図である。図7に示すディスプレイ110は、画像を表示する液晶パネル11と、液晶パネル11に光を照射するバックライトユニット16と、バックライトユニット16を支持する背面側筐体22と、液晶パネル11を表面12側から支持する前面側筐体21と、前面側筐体21を覆う化粧板23と、導光部材の一例としての凸レンズ31と、を

備える。

[0020] 以下に説明するディスプレイ１００，１１０の断面図において、図の上側がディスプレイ１００，１１０が映像を表示する側であるので、これを前面側と称する。上記前面側と反対側の図の下側を、背面側と称する。ディスプレイ１００，１１０を使用するユーザは、ディスプレイ１００，１１０に表示される映像または画像を、前面側から視認することができる。

[0021] 液晶パネル１１は、平面形状矩形の平板状に形成されている。液晶パネル１１は、光を外部に照射する側の表面１２と、表面１２に対し反対側の裏面１３と、を有する。液晶パネル１１は、表面１２に映像または画像などを映し、ディスプレイ１１０の前面側から当該映像または画像などを視認できるようにする。

[0022] バックライトユニット１６は、たとえば冷陰極管またはＬＥＤ（Ｌｉｇｈｔ Ｅｍｉｔｔｉｎｇ Ｄｉｏｄｅ）などの光源と、光源からの光を液晶パネル１１へ導く導光板と、を含む。光源は、導光板の側面または背面に対向するように配置され、導光板へ光を入射する。導光板は、光源から入射された光を導き、液晶パネル１１に対向する面から光を出射させ、液晶パネル１１の裏面１３へ光を照射する。

[0023] 背面側筐体２２は矩形状の有底箱型に形成されており、バックライトユニット１６をその内部空間に受け入れ可能に設けられている。バックライトユニット１６は、背面側筐体２２の内部に配置されている。バックライトユニット１６の背面側の面と背面側筐体２２の底面とが接触することにより、バックライトユニット１６は背面側筐体２２によって支持されている。

[0024] 前面側筐体２１は、液晶パネル１１の表面１２側の額縁領域１４に接触して配置されている。前面側筐体２１は、枠状に形成されており、液晶パネル１１の表面１２を外部から観察可能なように窓部が形成されている。液晶パネル１１は、その周縁の額縁領域１４において前面側筐体２１に支持されており、額縁領域１４よりも内側の表示領域から照射された画像を前面側筐体２１の窓部を介して見ることができる構成とされている。前面側筐体２１は

、液晶パネル 1 1 と背面側筐体 2 2 との間に介在し、前面側筐体 2 1 の側部の内面が背面側筐体 2 2 の側部の外面に対向するように配置され、背面側筐体 2 2 に取り付けられている。

[0025] 化粧板 2 3 は、前面側筐体 2 1 に固定されている。化粧板 2 3 は、前面側筐体 2 1 の前面および側面の全体を外側から覆って配置されている。化粧板 2 3 は、ディスプレイ 1 1 0 を保護するとともに、ディスプレイ 1 1 0 の外観の美観性を向上させるために設けられている。たとえば、表面に金属光沢を有する材料により形成された化粧板 2 3 を設けることにより、ディスプレイ 1 1 0 に高級感を与えることができる。

[0026] 凸レンズ 3 1 は、たとえばアクリル樹脂などの光を透過する性質を有する材料により形成される。凸レンズ 3 1 は、液晶パネル 1 1 の表面 1 2 に接触し、前面側筐体 2 1 および化粧板 2 3 を前面側から覆って配置されている。凸レンズ 3 1 は、矩形板状の液晶パネル 1 1 の周縁の全部を覆う、枠状に形成されている。凸レンズ 3 1 は、前面側筐体 2 1 および背面側筐体 2 2 に対し、ディスプレイ 1 1 0 の前面側に配置されている。凸レンズ 3 1 は、ディスプレイ 1 1 0 の背面側から前面側へ向かって突起する。凸レンズ 3 1 の背面側は、複数の平面を組み合わせた形状に形成されており、当該平面の一つが液晶パネル 1 1 の表面 1 2 に接触し、平面の他の一つが化粧板 2 3 の前面側の外面に接触する。

[0027] 額縁領域 1 4 において、前面側筐体 2 1 および化粧板 2 3 によって液晶パネル 1 1 の表面 1 2 が覆われており、そのため額縁領域 1 4 の前面側へ液晶パネル 1 1 から直接導光することができない。そこで、図 7 中に矢印で示す光路 3 4 のように、液晶パネル 1 1 の表面 1 2 から出射された光を凸レンズ 3 1 で屈折させ、凸レンズ 3 1 を経由して光を通過させる。凸レンズ 3 1 を備えることにより、ディスプレイ 1 1 0 は、額縁領域 1 4 の前面側へ導光し、ディスプレイ 1 1 0 の周縁部分の映像が表示されない領域を低減するように、構成されている。

[0028] 図 7 に示すディスプレイ 1 1 0 の構成では、凸レンズ 3 1 は、液晶パネル

11の表面12に直接接触する部分を内周側に有し、液晶パネル11の表面12との間に前面側筐体21および化粧板23を介在させた部分を外周側に有する。この構成では、ディスプレイ110の端まで導光するためには、図7中に両矢印で示すレンズ厚み61を大きくする必要がある。レンズ厚み61を大きくすると、ディスプレイ110の全体の厚み、およびディスプレイ110の重量が増加する。また、図7に示す構成では、前面側筐体21と化粧板23とが光路34を制限するので、ディスプレイ110の端側にまで光を届かせることができず、ディスプレイ110の端部には光が届かない領域62が存在する。そのため、ディスプレイ110の端部における表示品位が低下する。

[0029] 本実施の形態のディスプレイ100は、上述した従来のディスプレイ110の欠点を克服しようとするものである。図3は、実施の形態1のディスプレイ100の構成を示す断面図である。図4は、図3に示すディスプレイ100の平面図である。

[0030] 図3に示すディスプレイ100は、映像を表示するために液晶を利用した、表示装置の一例としての液晶表示装置である。ディスプレイ100は、図7を参照して説明した従来のディスプレイ110と同様に、表面12と裏面13とを有する表示パネルとしての液晶パネル11と、液晶パネル11に対し背面側に配置され液晶パネル11に光を照射するバックライトユニット16と、バックライトユニット16を保護および保持する背面側筐体22と、を備える。バックライトユニット16と、液晶パネル11に含まれる電極とは、液晶パネル11を駆動するためのモジュールに含まれる。

[0031] 図3と図7とを比較して、従来のディスプレイ110が化粧板23を備えるのに対し、実施の形態1のディスプレイ100は化粧板23を備えない。導光部材としての凸レンズ31は、化粧板23を介さずに直接前面側筐体21に接触し、前面側筐体21に取り付けられている。凸レンズ31は、前面側筐体21および背面側筐体22に対しディスプレイ100の前面側に配置され、前面側筐体21を前面側から覆う。図4に示すように、凸レンズ31

は、矩形板状の液晶パネル 11 の周縁全体を覆う、枠状に形成されている。凸レンズ 31 は、液晶パネル 11 の周縁部を構成する額縁領域 14 を覆って配置される。ディスプレイ 100 を前面側から見たとき、図 4 に示すように、液晶パネル 11 の表示領域と、その表示領域の外郭側の凸レンズ 31 と、が視認される。

[0032] 凸レンズ 31 は、その前面側に、球面の一部形状を有する曲面 32 を有する。曲面 32 は、ディスプレイ 100 の背面側から前面側へ向かって突起する。凸レンズ 31 の背面側の表面の一部領域は、平面状に形成され、液晶パネル 11 の表面 12 に接触し、表面 12 に接着されて液晶パネル 11 に固定されている。凸レンズ 31 が液晶パネル 11 の表面 12 に接着されるので、液晶パネル 11 を確実に支持することができる。凸レンズ 31 と液晶パネル 11 との接着には、たとえばアクリル系高透明両面テープ、紫外線硬化型アクリル樹脂などの、光学的に透明かつ液晶パネル 11 および凸レンズ 31 の形成材料と屈折率が近い接着剤を使用するのが好適である。

[0033] 凸レンズ 31 の背面側の、液晶パネル 11 と接着する領域の外周側の一部領域は、平面状に形成され、前面側筐体 21 の前面側の表面に取り付けられている。凸レンズ 31 の背面側の最外周側には、背面側へ延びる延出部 36 が設けられている。延出部 36 は、前面側筐体 21 の外側面に取り付けられている。延出部 36 は、ディスプレイ 100 の側部の最外周部を、ディスプレイ 100 の全周に亘って形成する。凸レンズ 31 と前面側筐体 21 とは、たとえばネジ止めなどで互いに組み付けることができる。

[0034] 図 3 に示す実施の形態 1 のディスプレイ 100 では、凸レンズ 31 が液晶パネル 11 の額縁領域 14 の全周を覆うとともに、ディスプレイ 100 の側部の全周を覆う。凸レンズ 31 は、ディスプレイ 100 を保護するとともに、ディスプレイ 100 の外観の美観性を向上させる機能を有し、従来の化粧板 23 と同様の機能を有する。凸レンズ 31 が従来の化粧板 23 の機能を兼ね備えることにより、従来の化粧板 23 を省略することができる。そのため、従来の化粧板 23 分のコストを削減でき、ディスプレイ 100 の低コスト

化を達成できる。

[0035] また、図7に示す従来のディスプレイ110では液晶パネル11の表面12と凸レンズ31との間に前面側筐体21と化粧板23とが介在しているのに対し、図3に示すディスプレイ100では、液晶パネル11の表面12と凸レンズ31との間に前面側筐体21のみが介在している。そのため、化粧板23の厚み分の光路34を確保でき、図3に示すように、ディスプレイ100の端部により近い位置まで導光できる。したがって、ディスプレイ100を複数枚平面状に並べてマルチディスプレイを形成する場合に、ディスプレイ100間の繋ぎ目のより目立ちにくい、高画質なマルチディスプレイを提供することができる。

[0036] (実施の形態2)

図5は、実施の形態2のディスプレイ100の構成を示す断面図である。実施の形態2のディスプレイ100は、実施の形態1と同様の液晶パネル11、バックライトユニット16、および背面側筐体22を備える。しかし、実施の形態2のディスプレイ100は、凸レンズ31の構成において実施の形態1と異なっている。

[0037] 具体的には、実施の形態2のディスプレイ100は、前面側筐体21を備えない。凸レンズ31は、前面側筐体21を介さずに、直接背面側筐体22に接触し、背面側筐体22に取り付けられている。凸レンズ31は、背面側筐体22に対しディスプレイ100の前面側に配置され、液晶パネル11の額縁領域14および背面側筐体22を前面側から覆う。凸レンズ31は、矩形板状の液晶パネル11の周縁全体を覆う、枠状に形成されている。

[0038] 凸レンズ31の前面側には、球面の一部形状を有する曲面32が形成される。凸レンズ31の背面側には、平面33が形成される。平面33は、液晶パネル11の表面12に接触し、光学的に透明な接着剤により表面12に接着されて液晶パネル11に固定されている。凸レンズ31が液晶パネル11の表面12に接着されるので、液晶パネル11を確実に支持することができる。凸レンズ31は、片面が球面状の曲面32であり、他の片面が平面状の

平面 33 である、平凸レンズである。凸レンズ 31 は、液晶パネル 11 の表面 12 に平面 33 を面接触させている。液晶パネル 11 は、前面側筐体 21 を介さず、表面 12 に接着された凸レンズ 31 によって前面側から支持される。

[0039] 凸レンズ 31 の背面側の最外周側には、背面側へ延び、平面 33 から背面側筐体 22 側へ延びる延出部 36 が設けられている。延出部 36 は、背面側筐体 22 の外側面に取り付けられている。延出部 36 は、ディスプレイ 100 の側部の最外周部を、ディスプレイ 100 の全周に亘って形成する。凸レンズ 31 と背面側筐体 22 とは、たとえばネジ止めなどで互いに組み付けることができる。

[0040] 図 5 に示す実施の形態 2 のディスプレイ 100 では、実施の形態 1 と同様に、従来の化粧板 23 を省略できる。加えて、凸レンズ 31 が液晶パネル 11 と背面側筐体 22 との間に介在し、平面 33 が液晶パネル 11 に接着され、延出部 36 が背面側筐体 22 に取り付けられることにより、液晶パネル 11 は凸レンズ 31 によって支持される。つまり凸レンズ 31 は、実施の形態 1 の前面側筐体 21 と同様の、液晶パネル 11 を支持する機能を有する。凸レンズ 31 が前面側筐体 21 の機能を兼ね備えることにより、前面側筐体 21 を省略できるので、前面側筐体 21 分のコストを削減でき、ディスプレイ 100 の一層の低コスト化を達成できる。

[0041] また、図 5 に示すディスプレイ 100 では、液晶パネル 11 の表面 12 と凸レンズ 31 との間に他の部材は介在しない。そのため、前面側筐体 21 などの他の部材によって光路 34 が妨げられることがなく、実施の形態 1 と比較して前面側筐体 21 の厚み分の光路 34 を確保できるので、ディスプレイ 100 の端部に一層近い位置まで導光できる。したがって、ディスプレイ 100 を複数枚平面状に並べてマルチディスプレイを形成する場合に、ディスプレイ 100 間の繋ぎ目を一層目立たなくした、より高画質なマルチディスプレイを形成することができる。

[0042] さらに、凸レンズ 31 が前面側筐体 21 の機能を兼ねることにより、液晶

パネル 11 の表面 12 に対向する凸レンズ 31 の面は平面 33 として形成され、液晶パネル 11 と凸レンズ 31 の背面側の面との間の段差がなくなる。液晶パネル 11 の表面 12 と凸レンズ 31 との間に隙間が発生しないので、液晶パネル 11 の表面 12 から凸レンズ 31 の曲面 32 に至る光路 34 が隙間によって分断され隙間において光が拡散することを防止できる。そのため、液晶パネル 11 の表面 12 の表示領域から額縁領域 14 の前面側へ導光される光が、前面側筐体 21 または隙間によって妨げられることがない。したがって、凸レンズ 31 の曲面 32 へ到達する光の輝度を増大させることができ、マルチディスプレイのディスプレイ 100 間の繋ぎ目において明るさが減少する表示ムラを低減することができる。

[0043] (実施の形態 3)

図 6 は、実施の形態 3 のディスプレイ 100 の構成を示す断面図である。実施の形態 3 のディスプレイ 100 は、実施の形態 2 と同様の液晶パネル 11、バックライトユニット 16、および背面側筐体 22 を備える。しかし、実施の形態 3 のディスプレイ 100 は、凸レンズ 31 の構成および液晶パネル 11 を支持する手段において実施の形態 2 と異なっている。

[0044] 具体的には、実施の形態 3 の液晶パネル 11 は、接着層 41 によりバックライトユニット 16 に接着されている。凸レンズ 31 は、実施の形態 2 と同様に、液晶パネル 11 の表面 12 に接着されている。液晶パネル 11 をバックライトユニット 16 に接着することで、背面側筐体 22 と、バックライトユニット 16 と、液晶パネル 11 と、凸レンズ 31 とを一体化し、液晶パネル 11 を確実に支持することができる。液晶パネル 11 が背面側から接着され固定されるので、上述したように、背面側筐体 22 と前面側筐体 21 または凸レンズ 31 とによって液晶パネル 11 を挟まなくても、液晶パネル 11 の外れを抑制することができる。

[0045] 実施の形態 1, 2 では、前面側筐体 21 または凸レンズ 31 の延出部 36 をディスプレイ 100 の側面部分に配置し、背面側筐体 22 と組み付ける必要があった。一方、実施の形態 3 では、液晶パネル 11 をバックライトユニ

ット16に接着して固定することにより、ディスプレイ100の側面部分に前面側筐体21または凸レンズ31の延出部36を配置する必要がない。そのため、ディスプレイ100の側面部分の厚みを低減することができるので、ディスプレイ100の狭縁縁化を達成することができる。したがって、ディスプレイ100間の繋ぎ目を一層目立たなくした、さらに高画質なマルチディスプレイを形成することができる。

[0046] 図6に示すように、実施の形態3のディスプレイ100は、凸レンズ31の背面側の平面33と背面側筐体22との間に介在する、スパーサ42をさらに備える。このスパーサ42は、容易に弾性変形可能な弾性部材により形成されている。スパーサ42は、凸レンズ31と背面側筐体22との間に形成される隙間を埋めるために設けられている。スパーサ42は、背面側筐体22と接着されており、凸レンズ31でスパーサ42を押さえつけスパーサ42を弾性変形させることにより、凸レンズ31と背面側筐体22との隙間が密閉される。

[0047] また実施の形態3では、液晶パネル11の表面12の表示領域を覆う被覆材48が設けられている。この被覆材48は、液晶パネル11の保護、または、タッチパネルとしての用途に用いることができる。被覆材48は、凸レンズ31と同一の材料で形成されてもよく、たとえばアクリル樹脂により形成されてもよい。

[0048] なお、実施の形態1〜3の説明においては、映像を表示する表示パネルと液晶パネル11を使用した液晶表示装置であるディスプレイ100を例として説明した。本発明の表示装置は、液晶表示装置に限られるものではない。たとえば表示装置は、有機EL、プラズマディスプレイなどを利用して映像を表示するものであってもよい。

[0049] 以上のように本発明の実施の形態について説明を行なったが、各実施の形態を適宜組み合わせてもよい。また、今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって、制限的なものではないと考えられるべきである。この発明の範囲は上記した説明ではなくて請求の範囲によって示され、請求の範囲

と均等の意味、および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

符号の説明

[0050] 1 マルチディスプレイ、11 液晶パネル、12 表面、13 裏面、14 額縁領域、16 バックライトユニット、21 前面側筐体、22 背面側筐体、23 化粧板、31 凸レンズ、32 曲面、33 平面、34 光路、36 延出部、41 接着層、42 スペーサ、48 被覆材、100 ディスプレイ。

請求の範囲

- [請求項1] 表面（１２）と裏面（１３）とを有する表示パネル（１１）と、
前記表示パネル（１１）を駆動するためのモジュールと、
前記モジュールを保護および保持する筐体（２２）と、
前記表示パネル（１１）の周縁部（１４）を覆って配置され、前記
表示パネル（１１）の前記表面（１２）から前記周縁部（１４）の前
面側へ導光するとともに、前記表示パネル（１１）を前記表面（１２）
から支持する、導光部材（３１）と、を備える、表示装置（１００）。
- [請求項2] 前記導光部材（３１）は、前記表示パネル（１１）の前記表面（１
２）に平面（３３）を面接触させた平凸レンズ（３１）を含む、請求
項１に記載の表示装置（１００）。
- [請求項3] 前記導光部材（３１）は、前記平面（３３）から前記筐体（２２）
側へ延び前記筐体（２２）に取り付けられた延出部（３６）を含む、
請求項２に記載の表示装置（１００）。
- [請求項4] 前記平面（３３）と前記筐体（２２）との間に介在する弾性部材（
４２）をさらに備える、請求項２に記載の表示装置（１００）。
- [請求項5] 前記表示装置（１００）は、液晶表示装置である、請求項１から請
求項４のいずれかに記載の表示装置（１００）。